

平成 31 年 3 月 1 日

お客様各位

松江市八幡町 796 番地 33
荒木燃料株式会社
代表取締役社長 石松 俊之



LP ガス基準従量単価変更のお知らせ

拝啓 早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、従来から労働環境の改善（労働時間の適正化、ワークライフバランスの推進等）、政府が推進する、いわゆる「働き方改革」に取り組んでおります。具体的には、大型タンクローリー乗務員、地域配送員、工場作業員の皆様の労働時間を適正に管理するために増員等により対応して参りました。

しかしながら、当地域においても働き手不足により、慢性的に当社も人員不足が生じると共に、各種原材料や LP ガス供給設備（LP ガス容器、LP ガスバルク貯槽、LP ガスメーター、圧力調整器等）の値上がり及びそれら物流費の上昇が続いております。

また、今後も残業時間の削減や有給休暇の付与義務が求められており、これら人件費等にかかる費用上昇は企業努力の限界を超える状況に至っております。

そこで、生活の基盤を支える LP ガスの安定供給及び保安確保を維持していくために LP ガス基準従量単価の変更をお願い致します。なお、従来通り、原料費調整制度を継続し、LP ガスの輸入価格が下落した時には、速やかに反映して参ります。

上記の件、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

基準価格（標準価格）旧：1m³あたり 550 円（0～5.0m³ 平成 31 年 4 月検針分まで）
新：1m³あたり 600 円（0～5.0m³ 平成 31 年 5 月検針分から）

基準原料価格適用月 変更なし：平成 30 年 7 月（平成 30 年 4 月と 5 月の合成 CP の 75%
+5 月 MB 価格の 25%を基準）

以上